

四半期報告書

(第90期第2四半期)

自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日

積水化学工業株式会社

(E00820)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 7
- (2) 新株予約権等の状況 7
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 8
- (4) ライツプランの内容 8
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 8
- (6) 大株主の状況 9
- (7) 議決権の状況 11

2 役員の状況 11

第4 経理の状況 12

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 13
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 15
 - 四半期連結損益計算書 15
 - 四半期連結包括利益計算書 16
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 17

2 その他 24

第二部 提出会社の保証会社等の情報 25

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月9日
【四半期会計期間】	第90期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	積水化学工業株式会社
【英訳名】	Sekisui Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 根岸 修史
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満二丁目4番4号
【電話番号】	06 - 6365 - 4105
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 長沼 守俊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目3番17号
【電話番号】	03 - 5521 - 0521
【事務連絡者氏名】	C S R 部人事勤労グループ長 佐藤 隆士
【縦覧に供する場所】	積水化学工業株式会社東京本社 ※ （東京都港区虎ノ門二丁目3番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注） ※は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、株主等の縦覧の便宜のために備えるものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第2四半期連結 累計期間	第90期 第2四半期連結 累計期間	第89期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高（百万円）	446,190	471,406	915,492
経常利益（百万円）	20,530	25,160	48,292
四半期（当期）純利益（百万円）	8,857	13,299	23,574
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	△9,412	14,974	5,705
純資産額（百万円）	339,696	361,577	350,045
総資産額（百万円）	763,916	829,984	790,189
1株当たり四半期（当期）純利益（円）	16.86	25.47	44.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益（円）	—	25.46	44.92
自己資本比率（%）	43.20	42.17	42.99
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	39,828	44,893	64,197
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△14,652	△54,109	△46,051
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△7,568	△3,932	△5,197
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高（百万円）	71,204	54,029	65,944

回次	第89期 第2四半期連結 会計期間	第90期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日
1株当たり四半期純利益（円）	22.57	26.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 第89期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理している。
4. 第89期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における連結経営成績は、国内基盤事業の着実な需要獲得や買収した会社の新規連結等により増収となった。一方でM&Aに伴う一時費用の発生や為替、原材料価格上昇の影響により利益を圧迫されたものの、売上高増加に伴う限界利益増加やCRの取組みが進捗したことにより、カンパニー制導入以降営業利益最高益を達成した。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高471,406百万円（前年同四半期比5.7%増）、営業利益24,702百万円（前年同四半期比22.0%増）、経常利益25,160百万円（前年同四半期比22.6%増）、四半期純利益13,299百万円（前年同四半期比50.1%増）となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

①住宅事業

当第2四半期連結累計期間は、東日本大震災の被災地への仮設住宅の供給をはじめ、当社住宅オーナーに対する改修工事など、復興支援に総力をあげて対応した。また、7月には東京・近畿・中部エリアにおいて生販一体体制に移行し、先行していたエリアとあわせて全国での体制整備が完了し、地域特性に応じたマーケティングの深耕、生産・施工の平準化、また、収益体質の強化などの取り組みにより増収増益となった。さらに不透明な外部環境下でも安定した成長を持続させるため、営業人員の増強など体制の強化を図り、受注の拡大を目指した。

新築住宅事業では、被災地エリアで復興需要を捉え受注が増加したほか、環境・経済性・高性能などの先進性を一層強化したスマートハイム（コミュニケーション型HEMS搭載住宅）の発売が寄与し、受注棟数は前年同四半期を上回った。

住環境事業では、震災により太陽光発電システムのメリットが再認識されたことや引き続き重点商材の拡販に努めたことで、受注金額は順調に増加した。また、営業体制の強化と教育・研修を通じて提案力の向上を図った。

これらの結果、売上高は219,391百万円（前年同四半期比5.4%増）、営業利益は14,387百万円（前年同四半期比21.5%増）となった。

②環境・ライフライン事業

当第2四半期連結累計期間は、塩化ビニル管・ユニットバスなど汎用品の数量増と海外需要の着実な取込みにより、増収増益となった。

国内は、東日本大震災の被災地にプロジェクトチームを派遣し、給水タンク・水道用ポリエチレン管などのインフラ関連製品によるライフラインの復旧、及び仮設住宅向けに塩化ビニル管・ユニットバスを供給するなど、被災地の復興に貢献した。

海外では、プラント管材事業において、韓国・台湾を中心に鉄鋼・化学などの新規分野の受注が拡大した。

また、バリューチェーン展開（調査・診断、設計、製品、施工、維持管理までを含めたトータルソリューション）の加速による更なる事業拡大を目指し、5月に水ing株式会社と業務提携契約を締結した。上下水道事業における複合委託（管路と処理施設が複合して委託される）案件獲得に向け共同営業を開始した。

これらの結果、売上高93,674百万円（前年同四半期比5.0%増）、営業損失566百万円（前年同四半期は営業損失2,499百万円）となった。

③高機能プラスチック事業

当第2四半期連結累計期間は、海外での販売が好調に推移したことや新規連結会社の寄与により増収となったが、買収に伴う一時費用の増加や、為替影響・原材料価格の高騰などを受け、減益となった。

I T分野では、微粒子群などの液晶パネル関連製品において、東日本大震災によるサプライチェーン寸断への懸念から、顧客による在庫確保の動きがあったが、その反動による在庫調整も発生し、結果として前年同四半期並みの売上高となった。また、4月には、タッチパネルに使用されるITOフィルムの製造・販売などを手掛ける株式会社鈴寅を買収、7月に社名を「積水ナノコートテクノロジー株式会社」と変更して事業補強を図った。

車輻分野では、アジアや中南米など新興国での需要増加を受け、合わせガラス用中間膜の販売数量を大きく伸ばしたが、震災による国内自動車メーカーの稼働率低下もあり、全体としての売上高は前年同四半期並となった。また、8月には、今後の大きな成長が見込まれるインドにおいて、車輻部品成型事業の合弁会社を設立し、射出成型品の製造・販売を開始した。

メディカル分野では、前年度買収した米国の検査薬事業会社などの新規連結が寄与し、前年同四半期を大幅に上回る売上高となったが、同社の統合に係る一時費用の発生によって利益が圧迫された。

これらの結果、売上高150,396百万円（前年同四半期比7.5%増）、営業利益10,870百万円（前年同四半期比4.0%減）となった。

④その他事業

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高20,058百万円（前年同四半期比7.1%減）、営業損失314百万円（前年同四半期は営業損失240百万円）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末より11,915百万円減少し、当第2四半期連結累計期間末で54,029百万円となった。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果増加した資金は44,893百万円（前年同四半期は39,828百万円の増加）となった。これは、税金等調整前四半期純利益22,426百万円、減価償却費16,879百万円に加えて、売上債権の減少9,304百万円や前受金の増加8,192百万円等の増加要因が、たな卸資産の増加11,943百万円、法人税等の支払8,145百万円等の減少要因を上回ったためである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果減少した資金は54,109百万円（前年同四半期は14,652百万円の減少）となった。これは、主に重点及び成長分野を中心に有形固定資産11,727百万円を取得するとともに、米国のGenzyme Corporationからの検査薬事業の譲受による支出や株式会社鈴寅（現 積水ナノコートテクノロジー株式会社）の株式を取得し子会社化したことに伴う支出29,976百万円などの積極的な投資を行ったためである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果減少した資金は3,932百万円（前年同四半期は7,568百万円の減少）となった。これは、配当金の支払4,607百万円等があったためである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

①基本方針の内容

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えている。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為を受け入れるかどうかの判断も、最終的には当社株主の意思に基づき行われるべきものと考えている。しかしながら、株式公開企業株式の大規模買付行為や買付提案の中には、その目的や手法等に鑑み、明らかに、企業価値・株主共同の利益をかえりみることなく、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、買付対象会社の株主や取締役会が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために十分な情報や時間を提供しないもの等、対象会社の長期的な株主価値を明らかに毀損すると考えられるものも想定される。このような大規模買付行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えている。

②基本方針の実現に資する取り組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期持続的に向上させるための取り組みとして、以下に記載する中期経営計画を策定し、すでに実施している。上記①の基本方針の実現とこれらの取り組みは一体化しており、当社経営陣が本中期経営計画を実現し当社グループを大きく進化させるためには、当社株式の大規模買付行為に関しても、株主の皆様に適正な情報に基づき適正な判断をしていただくための最低限のルールを備えておくことが、株主共同の利益に資するものと考えている。

イ) 中期経営計画「GS21-SHINKA!」による企業価値向上への取り組み

当社は、平成21年度から25年度までを対象期間とした中期経営計画「GS21-SHINKA!」に取り組んでいる。「GS21-SHINKA!」では、当社グループが中長期で目指す姿として新たに策定した「グループビジョン」の実現に向け、これまで進めてきた成長フロンティアの開拓により高成長を遂げた「フロンティア7（住宅ストック、管路更生、水インフラ海外、機能材、AT（車輛材料）、IT（電子材料）、MD（メディカル）の7分野）」を中心に各事業において成長と改革を進め、グループとして大きく進化（深化・新化）することを狙いとしている。

本中期経営計画は、リーマン・ショックに端を発した不況を乗り切り収益性を回復させる前半2年間と、目指す姿に沿って利益拡大を達成する後半3年間の大きく2つの期間に分けられ、最終年度となる2013年度に営業利益800億円の達成を目指している。

なお、後半3年間については、2011年3月に「GS21-SHINKA! 2nd stage ローリングプラン」を策定し、戦略や施策のブラッシュアップを図っている。

主な内容は以下のとおりである。

1) 2つの事業領域において、3つの事業区分ごとに成長策を推進

当社グループは、グループビジョンで示すとおり、事業領域を「住・社会のインフラ創造」と「ケミカルソリューション」の2領域に方向づけている。その上で、各事業を「基盤事業」「フロンティア7」「次世代事業」の3つに区分し、それぞれの狙いを明確に定めた。

ローリングプランでは、「基盤事業」については収益性の向上と着実な増益を、「フロンティア7」については全社収益の柱となるべく営業利益構成比60%とグローバルNo.1を目指す。「次世代事業」については方向性を絞り込み、NEXTフロンティアの開拓に挑戦していく。

2) 「3つのSHINKA」による目指す姿への進化（深化・新化）

本中期経営計画では、グループビジョンを実現し「際立つ、高収益なプレミアムカンパニー」への転換を図るため、それぞれの事業において「フロンティア」「モノづくり」「人材」という3つのSHINKA（進化・深化・新化）への取り組みを基本戦略とし、成長と改革に取り組んでいる。

ローリングプランでは、これら3つのSHINKAをさらに磨き上げ、ビジネスモデルを変革させることを目指していく。

1. フロンティアSHINKA

「グローバル展開」「バリューチェーン展開」「新成長セグメント開拓」の3つの軸で市場の革新を進め、フロンティア開拓を継続する。

<①グローバル展開>

最大のフロンティアであるグローバル市場において、当社グループの持つ、際立つ製品と技術により新たな市場を開拓し、海外売上高3,000億円を目指す。

- ・管路更生事業における米国・欧州の施工パートナー拡充による売上拡大
- ・メディカル事業における米国・欧州・アジア3極体制でのシナジー追求
- ・車輛分野における最適グローバルアロケーション追求によるコスト競争力の強化

<②バリューチェーン展開>

住宅の顧客循環型事業や管路更生事業における前工程（企画、診断）から後工程（施工、補修）までの全工程での事業展開等、縦横のチェーンを取り込み、周辺領域まで事業領域を拡大する。

- ・住宅分野における顧客循環型バリューチェーンの展開
- ・バリューチェーン展開によるストックビジネスの確立(管路更生事業の展開強化)
- ・戦略事業分野におけるバリューチェーン展開の複合化

<③新成長セグメント開拓>

成熟市場においても「環境」「ストック」「エネルギー」をキーワードに新しい需要が生まれるという認識に立ち、新たな成長分野の開拓に取り組む。

- ・環境先進住宅での新築戸建シェア拡大
- ・社会インフラ、既存建築の更新、耐震化需要開拓、等
- ・省エネルギー関連製品や太陽光発電システム搭載住宅等の新エネルギー分野の開拓

ローリングプランでは、「グローバル展開」と「バリューチェーン展開」、「新成長セグメント開拓」による取り組みについて、個々に独立して行うのではなく、相互に関連させ推進し、ダイナミックにビジネスモデルを変革させることを狙いとしている。

2. モノづくり SHINKA

技術革新による「新化」とモノづくり基盤力による「深化」の実現を目指す。ローリングプランでは、目標値の見直し等を行っている。

- ・原材料・プロセスの転換による究極コスト
- ・生産性2倍超・究極の自動化
- ・生産体制の再構築
- ・従来の「モノづくり革新」活動の深化

3. 人材 SHINKA

目指すべき事業の姿を実現できる人材の革新に取り組み、グループ人材力の強化を図る。ローリングプランでは、個々の施策の目標値の見直し等を行っている。

- ・グローバルに活躍する人材づくり
- ・プロフェッショナルとして活躍する人材づくり
- ・多様な人材が活躍する職場づくり

3) 財務戦略

当社の財務戦略は、経営上の最重要課題の一つである企業価値増大と、株主への積極的な利益還元を果たすことを基本方針に掲げている。この方針のもと、株主還元については、連結当期純利益の30%を目途として業績に応じた安定的な配当政策を実施している。内部留保資金は、将来の企業価値増大に必要な資金として、研究開発や設備投資、戦略投資、投融資等に充当する方針である。

投資については、営業キャッシュ・フローの範囲内で行い、中でも成長の期待できる戦略投資に重点を置く方針である。戦略投資については、今後の成長に欠かせない設備投資やM&A、海外での事業体制構築に充当する。

ロ) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組み

昨今の当社を取り巻く事業環境は、急速なグローバル化や新設住宅着工戸数の減少など大きな転換期を迎えている。新しい事業機会への迅速な対応、競争に伍していくための体制構築、増大するリスクへの対応といった点において、抜本的な対策が不可欠となってきた。このような状況の下、当社は、当社グループの経営理念及び企業行動指針を具現化し、グループ全体の継続的な企業価値向上を図っていくために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要課題と位置づけ、当社における監督機能、業務執行機能を明確化し、経営における透明性と公正性の向上と迅速な意思決定の追求に努めている。

当社は、株主に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、平成19年6月28日開催の第85回定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮した。また、各カンパニーの事業環境の変化に迅速に対応するため、平成20年4月1日より執行役員制度を導入し、業務執行に専念する役員を選任した。これに加え、当社グループの企業価値を継続的に増大し、経営の透明性・公正性を確保し取締役会における監督機能を強化するため、平成20年6月27日開催の第86回定時株主総会より、社外取締役2名を選任するとともに、取締役の人員を9名にしている。これにより、取締役会の役割を明確化するとともに、当社グループの基本方針決定、高度な経営判断と業務執行状況の監督を行う機関と位置づけている。

なお、当社は、社外取締役の独立性を確保するために、社外取締役規則において、当社の大株主や主要取引先等から社外取締役候補者を指名しない旨を定めている。

③ 不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、上記①に記載した基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成20年5月15日開催の取締役会において、当社株券等の大規模買付行為への対応策（以下、「本プラン」という。）の導入を決定し、本プランの導入について、平成20年6月27日開催の第86回定時株主総会に付議し、承認可決され、有効期限である平成23年6月29日開催の第89回定時株主総会に更新を付議し、承認可決された。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付を行うこと等を希望する買付者が出現した場合に、当該買付者に対し、事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提出を求める。その後、買付者等から提供された情報が、社外取締役、社外監査役または社外有識者のいずれかに該当する者で構成される独立委員会に提供され、その検討・評価を経るものとする。独立委員会は、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を必要に応じて得た上で、買付者との交渉、当社取締役会への代替案の要求、株主への情報開示等を行う。

独立委員会は、当該買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、その他買付者の買付等の内容の検討

の結果、当該買付者による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合、かつ、これに対抗することが相当であると認められる場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当て等一定の対抗措置を発動することを勧告する。本新株予約権は、当該買付者による行使は認められないとの条項及び当該買付者以外の者が有する新株予約権を当社株式と引換えに当社が取得することができる旨の条項を定めている。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動または不発動の決議を行う。

本プランの有効期間は、平成26年6月開催予定の第92回定時株主総会の終結の時までとする。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または独立委員会の勧告により取締役会で本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止される。また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、独立委員会の勧告に従い、本プランを見直し、または変更する場合がある。当社は、本プランが廃止または変更された場合には、速やかに、当該廃止または変更の事実及び変更された場合には変更内容その他の事項について、情報開示を行う。

なお、本プランの導入時点においては、新株予約権の無償割当てが実施されていないため、株主に直接具体的な影響が生じることはない。他方、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主が新株予約権行使の手続を行わないと、その保有する株式が希釈化される場合がある（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じない。）。

④不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えている。

イ) 株主意思を反映するものであること

a. 本プランは、平成23年6月29日開催の第89回定時株主総会において承認されたこと。

b. 有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合は、本プランはその時点で廃止されることになり、本プランの消長には、株主の意向が反映されていること。

ロ) 買収防衛策に関する指針等の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則）をすべて充足している。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に関する議論等を踏まえた内容となっている。さらに、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものとなっている。

ハ) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置した。独立委員会は、社外取締役、社外監査役、社外有識者から構成されるものとする。また、独立委員会の判断の概要については株主に情報開示をすることとされており、本プランの運用は透明性をもって行われる。

ニ) 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえる。

ホ) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会の決議をもって廃止することができるものとされており、大規模買付者が当社の株主総会で取締役を指名し、当該取締役により構成される当社取締役会の決議をもって本プランを廃止することが可能である。したがって、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役の過半数を交替させても、なおその発動を阻止することができない買収防衛策）ではない。また、当社取締役の任期は1年であることから、いわゆるスローハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役を一度に交替させることができないため、その発動を阻止するために時間を要する買収防衛策）でもない。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、12,815百万円である。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,187,540,000
計	1,187,540,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成23年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成23年11月9日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通 株式	539,507,285	539,507,285	東京証券取引所 （市場第一部） 大阪証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 1,000株
計	539,507,285	539,507,285	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりである。

決議年月日	平成23年6月29日
新株予約権の数（個）	1,230
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,230,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	739
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日～平成28年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 806 資本組入額 403
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、行使時においても当社または当社関係 会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあるこ とを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役 もしくは執行役員を任期満了により退任した場合、その 他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ②新株予約権の質入、その他一切の処分は、認めない。 ③その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当 社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契 約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の 承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）発行価格は、行使時の払込金額739円と新株予約権の付与日における公正な評価額67円を合算している。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	539,507	—	100,002	—	109,234

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
旭化成株式会社	大阪市北区中之島3丁目3-23	31,039	5.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	27,228	5.04
第一生命保険株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	26,181	4.85
積水ハウス株式会社	大阪市北区大淀中1丁目1-88	25,592	4.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	23,511	4.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	16,530	3.06
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	15,927	2.95
積水化学グループ従業員持株会	大阪市北区西天満2丁目4-4	10,779	1.99
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	アメリカ・ボストン (東京都中央区月島4丁目16-13)	8,223	1.52
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	7,618	1.41
計	—	192,631	35.70

(注) 1. 当社は自己株式を16,974千株保有しているが、上記大株主からは除外している。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行及び共同保有者から平成23年1月24日付の大量保有報告書の写しがあり、同日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、株主名簿と相違しており、実質所有状況の確認ができない。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	7,618	1.41
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	17,640	3.27
三菱UFJ投信株式会社	同上	1,060	0.20
国際投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目1-1	714	0.13
計	—	27,032	5.01

3. 中央三井アセット信託銀行株式会社及び共同保有者から平成23年4月20日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、株主名簿と相違しており、実質所有状況の確認ができない。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5-33	15,167	2.81
中央三井アセット信託銀行株式会 社	東京都港区芝3丁目23-1	7,162	1.33
日興アセットマネジメント株式会 社	東京都港区赤坂9丁目7-1	5,022	0.93
計	—	27,351	5.07

4. 中央三井アセット信託銀行株式会社及び共同保有者から平成23年9月6日付の変更報告書の写しの送付があり、同日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、株主名簿と相違しており、実質所有状況の確認ができない。

なお、変更報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5-33	16,646	3.09
中央三井アセット信託銀行株式会 社	東京都港区芝3丁目23-1	8,802	1.63
中央三井アセットマネジメント株式会 社	同上	554	0.10
日興アセットマネジメント株式会 社	東京都港区赤坂9丁目7-1	7,962	1.48
計	—	33,964	6.30

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 17,026,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 520,963,000	520,963	同上
単元未満株式	普通株式 1,518,285	—	同上
発行済株式総数	539,507,285	—	—
総株主の議決権	—	520,963	—

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満 2丁目4-4	16,974,000	—	16,974,000	3.15
(相互保有株式) 栃木セキスイハイム株式会社	栃木県宇都宮市東 宿郷5丁目3-4	41,000	—	41,000	0.00
セキスイハイム東四国株式会社	高知県高知市葛島 4丁目1-16	11,000	—	11,000	0.00
計	—	17,026,000	—	17,026,000	3.16

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	75,021	85,746
受取手形	38,688	32,926
売掛金	109,263	109,852
有価証券	10,501	7
商品及び製品	39,332	45,128
分譲土地	19,146	18,247
仕掛品	37,015	45,659
原材料及び貯蔵品	22,361	25,755
前渡金	633	566
前払費用	2,531	2,434
繰延税金資産	12,341	12,576
短期貸付金	1,118	842
その他	12,530	14,066
貸倒引当金	△999	△1,053
流動資産合計	379,485	392,755
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	85,005	85,423
機械装置及び運搬具（純額）	64,515	65,597
土地	69,184	68,108
リース資産（純額）	7,163	6,984
建設仮勘定	5,516	7,567
その他（純額）	4,867	5,017
有形固定資産合計	236,253	238,698
無形固定資産		
のれん	19,290	28,101
ソフトウェア	4,341	4,373
リース資産	381	222
その他	5,799	21,974
無形固定資産合計	29,813	54,674
投資その他の資産		
投資有価証券	105,307	102,573
長期貸付金	552	493
長期前払費用	1,124	1,122
繰延税金資産	27,340	29,224
その他	11,569	11,652
貸倒引当金	△1,258	△1,208
投資その他の資産合計	144,636	143,858
固定資産合計	410,704	437,229
資産合計	790,189	829,984

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	7,324	10,631
買掛金	118,027	118,175
短期借入金	40,325	36,537
リース債務	3,102	2,985
未払費用	27,257	27,931
未払法人税等	9,107	9,821
繰延税金負債	162	191
賞与引当金	14,308	14,258
役員賞与引当金	223	—
完成工事補償引当金	1,127	1,164
前受金	44,153	52,905
その他	35,981	42,628
流動負債合計	301,101	317,233
固定負債		
社債	10,000	20,000
長期借入金	66,702	67,614
リース債務	4,378	4,141
繰延税金負債	4,949	6,880
退職給付引当金	47,761	47,275
その他	5,249	5,261
固定負債合計	139,042	151,174
負債合計	440,143	468,407
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,002	100,002
資本剰余金	109,307	109,292
利益剰余金	172,689	181,729
自己株式	△13,017	△12,875
株主資本合計	368,982	378,148
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△8,202	△10,687
繰延ヘッジ損益	△123	△161
土地再評価差額金	199	203
為替換算調整勘定	△21,119	△17,469
その他の包括利益累計額合計	△29,245	△28,114
新株予約権	611	435
少数株主持分	9,697	11,107
純資産合計	350,045	361,577
負債純資産合計	790,189	829,984

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	446,190	471,406
売上原価	315,740	331,392
売上総利益	130,450	140,013
販売費及び一般管理費	※1 110,204	※1 115,311
営業利益	20,245	24,702
営業外収益		
受取利息	310	326
受取配当金	1,358	1,607
持分法による投資利益	796	574
雑収入	2,150	3,565
営業外収益合計	4,615	6,074
営業外費用		
支払利息	1,177	1,297
コマーシャル・ペーパー利息	—	1
売上割引	148	159
為替差損	1,659	1,895
雑支出	1,345	2,262
営業外費用合計	4,330	5,616
経常利益	20,530	25,160
特別損失		
減損損失	773	2,187
事業構造改善費用	※2 824	—
投資有価証券評価損	571	—
固定資産除売却損	420	546
特別損失合計	2,589	2,734
税金等調整前四半期純利益	17,940	22,426
法人税等	8,587	8,653
少数株主損益調整前四半期純利益	9,353	13,772
少数株主利益	496	473
四半期純利益	8,857	13,299

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	9,353	13,772
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△9,514	△2,520
繰延ヘッジ損益	△222	△38
為替換算調整勘定	△9,049	3,733
持分法適用会社に対する持分相当額	20	27
その他の包括利益合計	△18,766	1,201
四半期包括利益	△9,412	14,974
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△9,451	14,430
少数株主に係る四半期包括利益	39	543

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	17,940	22,426
減価償却費	16,784	16,879
のれん償却額	1,417	1,648
減損損失	773	2,187
固定資産除却損	410	462
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	428	△530
受取利息及び受取配当金	△1,668	△1,933
支払利息	1,326	1,457
持分法による投資損益 (△は益)	△796	△574
売上債権の増減額 (△は増加)	7,117	9,304
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,508	△11,943
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,652	912
前受金の増減額 (△は減少)	7,241	8,192
その他	△61	3,809
小計	47,057	52,298
利息及び配当金の受取額	1,934	2,182
利息の支払額	△1,307	△1,441
法人税等の支払額	△7,856	△8,145
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,828	44,893
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△142	△27,144
定期預金の払戻による収入	293	13,006
有形固定資産の取得による支出	△12,051	△11,727
有形固定資産の売却による収入	335	2,444
投資有価証券の取得による支出	△1,149	△1,093
投資有価証券の売却による収入	315	2,155
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△13,942
事業譲受による支出	—	△16,034
子会社株式の取得による支出	△209	△811
無形固定資産の取得による支出	△1,596	△1,068
短期貸付金の増減額 (△は増加)	192	278
その他	△641	△171
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,652	△54,109

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△294	△1,430
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,016	△1,814
長期借入れによる収入	2,738	9,673
長期借入金の返済による支出	△5,204	△17,088
社債の発行による収入	—	10,000
社債の償還による支出	—	△500
少数株主からの払込みによる収入	—	1,302
配当金の支払額	△2,629	△4,185
少数株主への配当金の支払額	△284	△422
その他	121	532
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,568	△3,932
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,832	906
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	15,774	△12,241
現金及び現金同等物の期首残高	54,855	65,944
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	574	325
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 71,204	* 54,029

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(連結の範囲の重要な変更)	
第1四半期連結会計期間より、(株)リハビリ・リサーチ・ラボラトリー、(株)アスコ、Sekisui Chemical India Private Ltd.、Sekisui Diagnostics, LLC.、Sekisui Diagnostics(UK) Limited.の5社は、重要となったため、(株)鈴寅(現 積水ナノコートテクノロジー(株))、Sekisui Diagnostics P.E.I. Inc.、Sekisui Virotech G.m.b.H.の3社は株式を取得したため、それぞれ連結の範囲に含めている。	
なお、東北セキスイ商事(株)、東京セキスイ商事(株)の2社は合併により東日本セキスイ商事(株)として、近畿セキスイ商事(株)、中・四国セキスイ商事(株)の2社は合併により西日本セキスイ商事(株)として、積水アクアシステム(株)、積水アクアテック(株)の2社は合併により積水アクアシステム(株)としてそれぞれ連結の範囲に含めている。	
また、Sekisui Voltex California Inc. は、清算終了したため連結の範囲から除外している。	
当第2四半期連結会計期間より、永昌積水複合材料有限公司を永昌積水複合材料有限公司及び上海積水複合材料有限公司へ分割し、それぞれ連結の範囲に含めている。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示している。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1. 保証債務</p> <p>下記の債務についてそれぞれ保証・保証予約を行っている。</p> <p>(1) ユニット住宅購入者が利用する住宅ローン 22,433百万円</p> <p>(2) 従業員持家制度促進のための住宅ローン 631</p> <p>(3) 非連結子会社の借入債務</p> <p style="padding-left: 20px;">三建産業株式会社 30</p> <p style="padding-left: 20px;">タイハク株式会社 20</p>	<p>1. 保証債務</p> <p>下記の債務についてそれぞれ保証・保証予約を行っている。</p> <p>(1) ユニット住宅購入者が利用する住宅ローン 26,547百万円</p> <p>(2) 従業員持家制度促進のための住宅ローン 571</p> <p>(3) 非連結子会社の借入債務</p> <p style="padding-left: 20px;">三建産業株式会社 50</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">運賃荷造費保管料 11,183百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">従業員給料手当及び賞与 31,323</p> <p style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額 7,347</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 3,337</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費 4,319</p> <p style="padding-left: 20px;">研究開発費 12,393</p> <p>なお、研究開発費は一般管理費のみである。</p> <p>※2. 事業構造改善費用の主な内訳は、住宅事業13社の退職金制度統合に関する費用714百万円である。</p>	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">運賃荷造費保管料 11,634百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">従業員給料手当及び賞与 32,674</p> <p style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額 7,851</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 3,615</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費 4,515</p> <p style="padding-left: 20px;">研究開発費 12,815</p> <p>なお、研究開発費は一般管理費のみである。</p> <p>2. _____</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金及び預金勘定 51,663百万円	現金及び預金勘定 85,746百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △158	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △31,716
預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金 (有価証券勘定) 19,200	現金及び現金同等物 54,029
預入期間が3ヶ月以内のコマーシャル・ペーパー 499	
現金及び現金同等物 71,204	

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,628百万円	5円	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	2,628百万円	5円	平成22年 9月30日	平成22年 12月1日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,178百万円	8円	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	3,657百万円	7円	平成23年 9月30日	平成23年 12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	住宅	環境・ライフライン	高機能プラスチック	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	208,126	83,613	136,704	428,444	17,746	446,190
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	6	5,633	3,154	8,794	3,850	12,645
計	208,132	89,247	139,859	437,239	21,596	458,836
セグメント利益又はセグメント損失 (△)	11,839	△2,499	11,327	20,666	△240	20,426

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フラットパネルディスプレイ製造装置、サービス、農業・建設用資材等の製造、販売を行っている。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	20,666
「その他」の区分の利益	△240
セグメント間取引消去	95
全社費用（注）	△276
四半期連結損益計算書の営業利益	20,245

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	住宅	環境・ラ イフライン	高機能プ ラスチック ス	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	219,024	87,266	147,146	453,436	17,969	471,406
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	367	6,408	3,250	10,026	2,088	12,114
計	219,391	93,674	150,396	463,462	20,058	483,521
セグメント利益又はセグメント損失 (△)	14,387	△566	10,870	24,691	△314	24,377

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フラットパネルディスプレイ製造装置、サービス、農業・建設用資材等の製造、販売を行っている。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	24,691
「その他」の区分の利益	△314
セグメント間取引消去	627
全社費用（注）	△301
四半期連結損益計算書の営業利益	24,702

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円86銭	25円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	8,857	13,299
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	8,857	13,299
普通株式の期中平均株式数(千株)	525,341	522,070
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	25円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	242
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	(発行) 新株予約権1種類(平成22年6月29日決議1,190個) (失効) 新株予約権1種類(平成17年6月29日決議942個)	(発行) 新株予約権1種類(平成23年6月29日決議1,230個) この概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。 (失効) 新株予約権1種類(平成18年6月29日決議1,060個)

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

(配当)

当社は、平成23年10月27日開催の取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 3,657百万円 |
| (2) 1株当たり配当額 | 7円 |
| (3) 基準日 | 平成23年9月30日 |
| (4) 効力発生日 | 平成23年12月1日 |
| (5) 配当の原資 | 利益剰余金 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月8日

積水化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 佳男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている積水化学工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、積水化学工業株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期報告書に添付する形で別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。